

目 次

会のうごき

諸会議の経過

第 69 回全国市長会議

理事・評議員合同会議

廃棄物処理対策特別委員会

同和対策特別委員会

国民健康保険対策特別委員会、保健・福祉対策研究委員会合同会議

下水道事業委託自治体連盟役員会・総会

産炭地都市振興協議会総会

温泉所在都市協議会役員会・総会

財政分科会・税制調査委員会合同会議

地域経済対策自治体協議会役員会・総会

新産都市協議会総会

各支部市長会総会等の経過

北海道市長会総会

東北市長会

関東支部総会

東海市長会総会

近畿市長会総会

九州市長会総会

財団法人全国市長会館理事会

医療保険福祉審議会・老人保健福祉部会・高齢者保健事業の在り方に関する専門委員会

市長の選挙

行事予定

会のうごき

諸会議の経過

第69回全国市長会議（通常総会）

第69回全国市長会議が6月9日、日本都市センター会館において開催された。

午前の部

午前10時、総会運営委員長の田中豊川市長が開会を告げ、続いて会長代理の河村下松市長から開会のあいさつがあった。

（写真）省略

引き続き、来賓の小淵内閣総理大臣、野田自治大臣、有馬文部大臣、宮下厚生大臣、中川農林水産大臣からあいさつをいただき、祝電が披露された。

次に、新市の紹介が行われ、昨年の総会以降に市制を施行した兵庫県篠山市（平成11年4月1日施行）が紹介され、瀬戸篠山市長からあいさつがあった。

その後、河村会長代理が議長となり、次のように議事を進めた。

- （1）会務報告 - 配付書類により報告了承。
- （2）平成9年度全国市長会決算 - 配付書類により報告。
- （3）平成11年度全国市長会予算 - 配付書類により了承。
- （4）支部提出議案 - 1月27日開催の理事・評議員合同会議において決定された全国市長会議開催要領に基づき、6月8日開催の第1～4委員会（別記）に付託審議された86議案について、各委員会委員長（第1・宮岡松江市長、第2・吉田福島市長、第3・堀川姫路市長、第4・清水ひたちなか市長）から報告があり、いずれも、保留とした一部議案を除くすべての議案を決定するとともに、文言の整理等を会長に一任することで了承された。
- （5）決議案 - 別記決議案5件、「地方分権の推進に関する決議」（提案理由説明：日浦長岡市長）、「都市税財源の充実確保に関する決議」（提案理由説明：鈴木栃木市長）、「介護保険制度に関する決議」（提案理由説明：森本四条巖市長）、「ダイオキシン対策に関する決議」（提案理由説明：桑島盛岡市長）、「都市基盤施設の整備促進に関する決議」（提案理由説明：浅野岐阜市長）について審議し、いずれも原案のとおり決定した。
- （6）役員改選 - 会長、副会長の改選については、役員選考委員会を設け選考することとし、次の各市長を選考委員に選出した。
上野登別市長（北海道支部） 桑島盛岡市長（東北支部） 山出金沢市長（北信越支部） 波多野八王子市長（関東支部） 田中豊川市長（東海支部） 山田大津市長（近畿支部） 萩原岡山市長（中国支部） 松尾高知市長（四国支部） 三角熊本市長（九州支部）

以上で午前の会議を終了した。

午後の部

午後1時に会議が再開され、役員選考経過及び結果について、役員選考委員会委員長の山田大津市長から報告があり、次のとおり正副会長を決定した。

会 長 赤崎義則・鹿児島市長
副会長 上野 晃・登別市長、佐藤幸次郎・山形市長、
酒井哲夫・福井市長、星野勝司・座間市長、
小嶋善吉・静岡市長、藤岡重弘・加西市長、
三好 章・福山市長、増田昌三・高松市長、
岩崎泰也・津久見市長、

また、理事・評議員及び監事については、各支部からの推薦どおりとした。

以上で議事は終了し、引き続き、会長、副会長からそれぞれ就任のあいさつがあり、次いで旧役員を代表して、日浦長岡市長から退任のあいさつが述べられた。

次に、自治功勞者として、別記名簿のとおり永年勤続特別功勞者2名、特別功勞者6名、永年勤続功勞者21名が表彰され、被表彰市長を代表して田中蕨市長から謝辞が述べられた。

その後、赤崎会長が議長となり、栗原前会長に対する感謝決議を行い、これに対して栗原前会長から謝辞が述べられた。

以上で全国市長会議の全日程を終了した。

なお、午後の会議に先立ち役員選考委員会が開催された。

総会終了後、正副会長は初会議を行い、今後の日程等について協議した後、野中内閣官房長官、上杉、鈴木、古川内閣官房副長官並びに自民党池田政務調査会長等に対し、あいさつを兼ねた要望を行った。

(写真)省略

自治功勞表彰者一覧

永年勤続特別功勞表彰(名)

蕨市長 田中啓一

松原市長 土橋忠昭

特別功勞表彰(6名)

黒部市長 荻野幸和

府中市市長 吉野和男

坂戸市長 宮崎雅好(「崎」の『大』は『立』)

大津市長 山田豊三郎

三田市長 塔下真次

伊予三島市長 篠永善雄

永年勤続功勞表彰(21名)

大曲市長 高橋 司

鹿角市長 杉江宗祐(「祐」は旧字体)

高岡市長 佐藤孝志

駒ヶ根市長 仲原正純

立川市長 青木 久

青梅市長 田辺栄吉

福生市長 石川弥八郎(「弥」は旧字体)

茂原市長 石井常雄

土浦市長 助川弘之

豊川市長 田中泰雄(「泰」は旧字体)

津島市長 山田克己

豊田市長 加藤正一

中津川市長 小林房吉

恵那市長 森川正昭

松阪市長 奥田清晴

尾鷲市長 杉田晴良

守口市市長 喜多洋三

加西市市長 藤岡重弘

阿南市長 野村 靖

宗像市長 瀧口凡夫

中津市長 鈴木一郎

地方分権の推進に関する決議

都市自治体には、個性豊かな活力ある地域づくりを進めるため、住民の声と地域の特性をいかした自主的自立的な施策の展開が強く求められている。

このため、都市自治体としては、自ら行財政改革に積極的に取り組むとともに、住民に身近な事務を中心とする大幅な事務移譲とこれに伴う税財源の移譲を行い、都市自治の確立を図るよう強く要請してきた。

政府は、去る3月29日、地方分権推進委員会の数次にわたる勧告に沿った「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律案」を国会に提出したところであるが、これについては、その早期成立とともに、法の施行に伴う地方負担に係る明確な財源措置、関係政省令の制定や具体的な運用における地方分権の理念の徹底などにより、真に実りある地方分権への新たな第一歩とするよう強く求めるものである。

また、21世紀を迎える我が国において、より一層の地方分権が重要な課題であることを十分認識しつつ、地方公共団体の意見に沿ったさらなる地方分権の推進を強く要請する。

以上決議する。

平成11年6月9日

第69回全国市長会議

都市税財源の充実確保に関する決議

長引く不況のほか、国の経済対策に基づく大幅減税による税収の落込み、また、数次の景気対策の実施による地方債の増発に伴う公債償還金の増加などにより、都市財政は極めて厳しい状況にある。

一方、社会経済情勢の大きな変化の中、都市自治体には、介護保険の導入、ダイオキシン対策、中心市街地の活性化、災害に強い安全な街づくりの推進など、取り組むべき課題が山積している。

そのため、都市自治体は、これまでも増して行財政改革に全力を傾注し、徹底した経費節減を図り、歳出の抑制に懸命の努力を重ねているが、このような状況が続くならば、都市自治体としての安定した行政活動の維持があやぶまれることとなってくる。都市自治体が、地方分権の時代において益々増大するその役割を十分に果たしていくためには、必要な税財源の確保が不可欠の課題である。

国においては、以上のような状況を十分認識し、下記の事項について適切な措置を講じられるよう強く要請する。

記

1. 都市税源の確保が都市自治の重要な基盤であることを踏まえ、歳出規模と税収の乖離の解消を基本としつつ、都市の役割に応じた安定的な税収を確保するため、国から地方への税源移譲を含む抜本的な税制改正を進め、地方分権にふさわしい都市税源の充実強化を図ること。

2. 地方交付税が、都市自治の安定した運営を保障する財政調整制度として十分に機能することができるよう、地方交付税特別会計における借入れが既に膨大な額にのぼっていることについても考慮しつつ、地方交付税率の引上げ等により地方交付税総額を安定的に確保すること。また、各都市の地方交付税の算定においては、その実情を的確に反映させること。

3. 既往の借入れに係る政府系資金の繰上償還等の弾力的措置を講ずることにより、急激に増加する公債費負担を軽減し、財政の健全性の確保を図ること。

以上決議する。

平成 11 年 6 月 9 日

第 69 回全国市長会議

介護保険制度に関する決議

明年4月施行の介護保険制度については、都市自治体は、本年10月からの認定業務開始など本年度から実質スタートするため、未だ多くの未確定事項があるなど極めて困難な状況の中で、事務執行体制を整え、施行に向けた懸命の努力をしているところである。

本会は、これまで、介護保険制度の円滑な運営のために必要と考えられる条件整備等につき、国において万全の措置を講ずるよう、再三にわたり要請してきたが、いよいよ施行時期が目前に迫ったこの段階においてもなお多くの問題が残っている。今回は、国の予算編成との関連も考慮し、財政問題を中心とする下記の事項の実現を要請することとするが、国においては、これまでに本会が要請したその他の事項についても必要な措置を講ずるとともに、明年度予算の編成等において下記事項について具体的な対応を明らかにし、万全の措置を講ずることとされたい。

介護保険制度は、国の制度である。市町村は、その保険者としての役割を分担することで多くの困難に直面するであろうが、国においては、その円滑な運営のために本会が要請する事項等について必要な措置を講ずることが、制度を創設した国としての責務であるとの考え方のもとに全力を尽くされるよう特に強く要請する。

記

1. 現時点の最新の数値等に基づき、給付総額、人件費を含む運営事務費、市町村特別事業、財政安定化基金の負担、関連する低所得者対策など、介護保険に関する財政支出の総額見通しを明らかにするとともに、これに対応して必要となる予算の確保など具体的な財政措置を十分に行うこと。
なお、本会において調査した現段階における各都市の1号保険料の試算額の平均は月額およそ3,000円となっており、厚生省が示してきた標準保険料の額、月額2,500円を相当大きく上回ることとなっている。
現段階での試算には、前提となる介護報酬の額が未確定であるなど不確定要素が多く、最終的にはより高額となることが十分考えられるが、国においては、少なくともこのような実態を踏まえたうえで正確な見積りを行う必要がある。
さらに、財政措置を講ずるに当たっては、モデル的なケースの設定による検証などによって個々の都市自治体の実態に即した適切な措置を実施するほか、特に地方交付税不交付団体に対しても必要な措置を講ずることとされたい。
また、今後、想定以上の財政支出が見込まれる等の事態が生じた場合は、精算方式による国の追加支出措置など、国の責任において必要な措置を講ずることとされたい。
2. 国は、25%の国庫負担のうち5%を調整交付金として配分することとしているが、このような方法により個々の都市における介護保険制度の円滑な運営が確保されるかどうかを検討したうえで、必要に応じ、別枠の調整交付金を設ける等新たな追加措置を講ずること。
また、財政安定化基金の原資の拠出については、市町村における介護保険関係財政の運営実態の見通しを踏まえ、国及び都道府県の負担とするよう検討すること。
3. 低所得者に対する利用者負担の軽減措置、現行福祉制度によるサービス受給者に対する継続的な措置等による財政負担については、その実情に応じ、国として必要な支援措置を講ずること。
4. 介護保険制度の施行に伴う保険料負担の追加により、国民健康保険の保険税（料）の未納が一層増大するなど、国民健康保険の運営がさらに困難となることが憂慮されるので、国において必要な財政支援措置を講ずること。
5. 介護保険制度の円滑な運営のためには、必要な財源が確保されるのみではなく、国庫負担金の適時の収入等によって必要な支出のための資金が的確に確保され、資金繰りにも支障を生ずることのないよう必要な措置を講ずること。

- 6．介護サービス関係の供給体制整備を推進するため、介護施設の整備のほか、ホームヘルパー等の人材養成や特別養護老人ホーム等からの退所者の受入れ体制整備等について、必要な財政支援措置を講ずること。
- 7．介護保険制度の施行に関しては、介護報酬の額等、制度運営上重要な事項でありながら未だ不確定な事項があるなど、施行準備に支障を生じている面があるので、準備に必要な事項は早期に決定し、明示すること。
- 8．介護保険制度の円滑な運営には、国民の理解と協力が不可欠であるので、国においては、保険料負担や利用者負担を含め、制度の内容等についてさらに積極的に広報を行うこと。

以上決議する。

平成11年6月9日

第69回全国市長会議

介護保険第1号保険料の試算状況

平成11年6月

人 口 区 分	全 都 市 数 (平成11年4月 1日現在)	全 回 答 市 (市 数)
人口10万以上の市	225	148
人口5万以上～ 人口10万未満の市	224	162
人口5万未満の市	222	151
合 計	671	461

人 口 区 分	全 回 答 市 (円)
保険料平均額(全回答市)	2,939
”(人口10万以上の回答市)	2,989
”(人口5万以上～ 人口10万未満の回答市)	2,808
”(人口5万未満の回答市)	3,031

介 護 保 険 料	全 回 答 市 (市数)
2,000円未満	14
2,000円以上～2,500円未満	87
2,500円以上～3,000円未満	168
3,000円以上～3,500円未満	119
3,500円以上～4,000円未満	50
4,000円以上～4,500円未満	16
4,500円以上～5,000円未満	2
5,000円以上	5

これは、厚生省が示した試算方法による第1号保険料の試算結果であり、平成11年5月12日までに回答があったものである。従って、最終的な保険料の額は、今後の介護報酬の額の決定、市町村特別事業の実施状況、自己負担に係る上限設定等を含めて決定されるものである。

ダイオキシン対策に関する決議

最近、ダイオキシンに関する論議がさかんに行われている。都市自治体は、市民の健康を守り、良好な環境を保全するため、ダイオキシン対策の観点を含め、リサイクルの推進、廃棄物処理施設の新設や改修等に努力しているが、財政措置や技術的な問題の解決など関連する措置が不十分であるため、対応に苦慮しているのが実情である。

国においては、ダイオキシン対策推進基本指針を決定するなど取組みを進めているが、実効ある対策の推進のため、特に下記の事項について、早急に適切な措置を講じられたい。

記

- 1．ダイオキシン類の発生メカニズムの解明、小規模な施設を含む廃棄物焼却施設での発生防止技術の確立、焼却灰や周辺土壌の無害化処理技術の開発など関連する技術的な諸問題をすみやかに解決すること。
- 2．ダイオキシン類の削減対策を促進するため、廃棄物処理施設の整備については、補助対象施設規模の範囲の拡大、補助率の引上げを行うとともに、そのほか、ダイオキシン対策のための施設の改修、周辺地域対策等のための施設の整備、土壌対策、焼却灰溶融化施設の整備等について、補助率の引上げを含む国の財政措置の大幅な拡充を行うこと。
また、ダイオキシン対策のための環境影響に関する実態調査、ダイオキシン類の測定体制の整備等について、技術的な支援を行うほか、国の財政措置を大幅に拡充すること。
- 3．ダイオキシン類に関する抜本的な対策としても、国においては、平成11年1月27日、本会が資源循環と廃棄物の発生抑制を主眼として提出した「廃棄物政策に関する意見」を関係省庁一体となって強力に推進すること。

以上決議する。

平成11年6月9日

第69回全国市長会議

都市基盤施設の整備促進に関する決議

都市自治体は、個性と活力にあふれ、豊かさを実感できる地域社会の実現をめざし、各種社会資本の整備、災害に強い安全なまちづくり等を積極的に推進しているが、都市化の進展など社会経済情勢が変化するなかで、まだ十分とはいえ、市民生活に密接に関連する都市基盤施設の整備をさらに進める必要がある。また、これは経済対策の一環としても重要な意義を有している。

さらに、都市の中心市街地においては、大型店の郊外進出、居住人口の減少等により空き店舗が目立つなどいわゆる空洞化が進行しており、中心市街地の活性化対策が必要となっている。

よって、国においては、これらの事情を十分踏まえ、都市基盤施設の整備を促進するため、次の事項について特段の措置を講じられたい。

記

1. 都市基盤施設の整備を効率的かつ重点的に推進するため、公共投資基本計画及び各公共事業関係長期計画を着実に推進すること。
2. 都市基盤施設である道路・街路、都市公園、下水道、住宅、港湾、漁港、河川等の整備に必要な国費及び事業費を確保すること。
3. 中心市街地の活性化を図るため、市町村が策定した基本計画に基づく事業等の実施について、十分な財政支援を行うこと。

以上決議する。

平成 11 年 6 月 9 日

第 69 回全国市長会議

・第1委員会

委員長に宮岡松江市長を選任した後、議案審議に先立ち、各支部提出議案の審議の参考とするため、自治省行政局の伊藤行政課長及び国土庁地方振興局の飛弾総務課長から、それぞれの所管事項について説明を聴取した。

続いて、各支部提出議案のうち行政関係等議案について、議案整理表に基づいて審議を行った結果、全議案を採択することとした。

なお、採択した議案の整理及び文案の調整等については、会長に一任することとした。

・第2委員会

吉田福島市長を委員長に選任した後、各支部提出議案の審議の参考とするため、自治省の二橋財政局長及び成瀬税務局長から、当面する地方税財政の諸問題について説明を聴取し、質疑応答を行った。

続いて、各支部提出議案のうち地方税財政関係9議案について審議を行った結果、地方税制、地方交付税及びその他に関する一部の事項について保留することとしたほかは、他の議案をすべて採択した。

なお、採択した議案の整理及び文案の調整等については、会長に一任することとした。

・第3委員会

委員長に堀川姫路市長を選任した後、厚生省の堤大臣官房審議官から介護保険制度の最近の動向について、同省保険局の渡邊国民健康保険課長から医療保険改革をめぐる最近の状況について、同省水道環境部の塩田計画課長から今後の廃棄物対策の在り方について、また、文部省の高大臣官房総務審議官から文部行政をめぐる当面の諸課題について、それぞれ説明を聴取し、質疑応答を行った。

続いて、各支部提出議案のうち厚生・文教等に関する42議案について審議を行った結果、現下の厳しい財政状況等にかんがみ、極力、重点事項に絞って要望することを基本とし、既に当面の措置が講じられた事項及び地域固有の限定された事項、さらに一般財源化または重点化された補助金の復活及び補助金の引上げに関する事項について保留ないし文案修正するとともに、その他の全議案を採択することとした。

また、国民健康保険、介護保険、廃棄物及び同和対策関係議案については、第3委員会に先立って6月7日にそれぞれ開催された国民健康保険対策特別委員会・保健・福祉対策研究委員会合同会議、廃棄物処理対策特別委員会及び同和対策特別委員会の審議結果を本委員会の決定事項として取り扱うこととした。

なお、採択された議案の文案の整理・調整等については会長に一任することとした。

・第4委員会

委員長に清水ひたちなか市長を選任した後、議案審議の参考とするため、建設省の内田政策課長から当面する建設行政に関する諸問題について、農林水産省の石田総務審議官から当面する農林水産行政に関する諸問題について、運輸省の岩崎企画課長から乗合バス事業に関する運輸政策審議会・自動車交通部会の答申について、それぞれ説明を聴取し、質疑応答を行った。

続いて、各支部提出議案のうち、建設・農林水産・運輸等関係議案の20議案の審議を行った結果、既に措置済み等となっている議案の一部を保留することとしたほかは、一部表現の修正を行うこととした議案を含め、全議案を採択した。

また、採択した議案の文案の整理及び作成については、会長に一任することとした。

理事・評議員合同会議

第69回全国市長会議に先立ち、理事・評議員合同会議を6月8日、全国都市会館において開催した。

河村会長代理の開会のあいさつの後、議事に入り、諸報告を了承した後、総会の運営等について協議し、総会に提出する決議案5件を了承するとともに、各支部提出議案86件については、総会前日(役員会終了後)に開催される第1～第4委員会に審議を付託することを了承した。

なお、同役員会に先立ち、正副会長会議が、また、午後の各委員会終了後、総会運営委員会が、それぞれ開催された。

廃棄物処理対策特別委員会

廃棄物処理対策特別委員会（委員長・西尾鳥取市長）を、6月7日、全国都市会館において開催した。まず、任期満了に伴う正副委員長の選任について協議し、委員長に西尾鳥取市長、副委員長に長谷川新潟市長、青木立川市長及び松尾高知市長をそれぞれ再任した。

続いて、委員長あいさつの後、厚生省水道環境部の塩田計画課長から、「今後の廃棄物対策の在り方」について説明を聴取するとともに、質疑応答を行った。

次いで、事務報告を行った後、各支部提出の廃棄物関係議案を集約した、「廃棄物に関する要望（案）」について審議を行い、これを原案どおり採択し、第69回全国市長会議に提案することとした。

続いて、今後の運営について協議し、本年11月に開催予定の理事・評議員合同会議に併せ委員会及び幹事会を開催することとした。

なお、委員会に先立ち、6月3日に幹事会を開催し、各支部提出の廃棄物関係議案をもとに「廃棄物に関する要望（案）」のとりまとめを行った。

同和対策特別委員会

同和対策特別委員会（委員長・滝井田川市長）を、6月7日、全国都市会館において開催した。

委員長あいさつの後、総務庁の平井地域改善対策室長から、「地域改善対策をめぐる情勢等」について説明を聴取した。

議事に入り、各支部提出の同和対策関係議案を集約した、「同和（地域改善）対策に関する要望（案）」について審議を行い、これを原案どおり採決し、第69回全国市長会議に提案することとした。

また、今後の運営について協議し、本年夏頃予定の人権擁護推進審議会の諮問第1号の答申など国の動向を勘案し、適宜適切に委員会を開催することとした。

国民健康保険対策特別委員会、保健・福祉対策研究委員会合同会議

6月7日、全国都市会館において、国民健康保険対策特別委員会（委員長・松尾高知市長）保健・福祉対策研究委員会（委員長・喜多守口市長）の合同会議を開催した。

国民健康保険対策特別委員会委員長の松尾高知市長並びに保健・福祉対策研究委員会委員長の喜多守口市長のあいさつの後、厚生省の辻大臣官房審議官から「医療保険制度の抜本改革をめぐる最近の状況について」、堤大臣官房審議官から「介護保険制度の最近の動向について」それぞれ説明を受け、質疑応答を行った。

次いで、事務報告を行った後、各支部提出の国民健康保険関係議案及び介護保険制度関係議案を集約した、「国民健康保険に関する要望（案）」及び「介護保険制度に関する要望（案）」について審議を行い、いずれも原案どおり採択し、第69回全国市長会議に提案することとした。

続いて、今後の運営について協議し、本年11月に開催予定の理事・評議員合同会議に合わせて委員会を開催することとしたほか、国の概算要求の状況等に応じて適宜適切に委員会を開催し対応していくこととした。

なお、保健・福祉対策研究委員会は、6月4日に幹事会を開催し、各支部提出の介護保険制度関係議案をもとに「介護保険制度に関する要望（案）」のとりまとめを行った。

下水道事業委託自治体連盟役員会・総会

下水道事業委託自治体連盟（会長・篠永伊予三島市長）は、6月7日、全国都市会館において役員会及び第26回総会を開催した。

役員会においては、総会の運営を中心に協議を行った。

総会においては、議長に渡邊笠岡市長を指名し、議長あいさつの後、来賓の建設省の石川下水道部長、自治省の宮地準公営企業室課長補佐並びに日本下水道事業団の定道理事長からそれぞれあいさつがあった。

引き続き議事に入り、会務報告、平成10年度収支計算を承認した後、平成11年度運営方針並びに収支予定計算を決定した。

次いで、「下水道の整備促進に関する要望(案)」について、審議の結果、これを原案どおり決定し、関係方面に要望することとした。

また、会長及び補充を必要とする役員の選任について協議した結果、会長に篠永伊予三島市長を、副会長に高橋米沢市長、小倉大垣市長、渡邊笠岡市長を、理事に板谷長沼町長(北海道)、本田十日町市長、岩本内灘町長(石川県)、中根岡崎市長、中尾津山市長を、監事に山口行田市長をそれぞれ選任した。

産炭地都市振興協議会総会

産炭地都市振興協議会(会長・滝井田川市長)は、6月7日、全国都市会館において総会を開催した。

会長あいさつの後、資源エネルギー庁石炭・新エネルギー部の櫻井産炭地域振興室長から「最近の産炭地域をめぐる諸問題」について説明を受け、質疑応答を行った。

次いで、議事に入り、経過報告及び平成10年度実行運動費特別負担金精算書を承認した後、平成11年度実行運動費特別負担金収支予算書(案)及び産炭地都市の振興に関する重点要望(案)を原案のとおり決定した。

また、役員改選について協議した結果、現役員を留任することとした。

温泉所在都市協議会役員会・総会

温泉所在都市協議会(会長・川口熱海市長)は、6月8日、全国都市会館において役員会及び総会を開催した。

役員会では、総会の運営などについて協議を行った。

総会では、会長あいさつの後、自治省の上田市町村税課長から、入湯税など、これからの税制のあり方について、運輸省の永里観光事業企画官から、これからの観光のあり方について、それぞれ説明を交えたあいさつを聴取した。

次いで、議事に入り、経過報告及び平成10年度収支決算を承認した。

また、平成11年度運動方針(案)、収支決算(案)、各市分担金(案)及び温泉所在都市に対する税財源措置及び施策に関する要望(案)、入湯税に関する今後の対応についての協議を行った結果、これらを原案のとおり決定した。

さらに、役員の改選を行った結果、現役員を全員留任としたほか、副会長に前理事の井上別府市長を、理事に前監事の上野登別市長と鈴木伊東市長、また新たに高橋米沢市長、大幸加賀市長、森田米子市長、牧菊池市長を、さらに監事には、渡辺花巻市長、齋藤日光市長をそれぞれ選任した。

財政分科会・税制調査委員会合同会議

財政分科会(委員長・細田志木市長)及び税制調査委員会(委員長・細田志木市長)は、6月8日、全国都市会館において標記合同会議を開催した。

委員長あいさつの後、税制調査委員会の専門委員に就任いただいた武蔵大学名誉教授の小沢辰男氏(前委員)、阪南大学経済学部教授の木村収氏、一橋大学法学部教授の水野忠恒氏、東京経済大学経済学部教授の渡辺功氏、東京大学大学院経済学研究科・経済学部教授の神野直彦氏を紹介した。

次に、水野専門委員が「都市税制をめぐる諸課題」について説明を行った。

最後に、今後の運営について協議を行い、今回は、7月7日に財政分科会と税制調査委員会との合同会議を開催し、「平成12年度政府予算等に関する重点事項」(案)について審議を行うこととした。

地域経済対策自治体協議会役員会・総会

地域経済対策自治体協議会(会長・原岸和田市長)は、6月8日、全共連ビルにおいて役員会及び第22回総会を開催した。

役員会においては、総会の運営を中心に協議を行った。

総会においては、会長あいさつの後、自治省の北里企画室長から当面の地域経済対策等について説明を聴取し、質疑応答を行った。

引き続き議事に入り、会務報告、平成10年度収支計算を承認した後、平成11年度運営方針並びに収支予定計算を決定した。

次いで、「地域経済振興対策の推進に関する要望(案)」について、副会長の小林中津川市長から提案理由の説明があり、審議の結果、原案どおり決定し、関係方面に要望することとした。

また、役員の改選について協議を行い、会長の原岸和田市長をはじめ現役員を全員留任することとし、補充を必要とする副会長に藤原根室市長、中川洲本市長、藤田長門市長、松尾高知市長を、理事に綿貫釧路市長、飯田南茅部町長(北海道)、二坂湯沢市長、久慈久慈市長、西村小松市長、小池坂下町長(岐阜県)、田宮津市長、中尾竹原市長、伊藤新居浜市長を、監事に山根玉野市長をそれぞれ選任した。

新産都市協議会総会

新産都市協議会(会長・中里八戸市長)は、6月8日、麹町会館において、総会を開催した。

会長の中里八戸市長あいさつの後、国土庁の田巻地方産業振興室長から「地方産業振興をめぐる最近の動向について」の説明を聴取した。

続いて、議事に入り、会務報告及び平成10年度収支決算を承認した後、平成11年度事業計画(案)及び収支予算(案)を原案どおり決定した。

また、「新産業都市の建設促進に関する要望(案)」を原案どおり決定した後、任期満了に伴う役員の改選を行い、新副会長に萩原岡山市長、世話人に東川千歳市長、中野渡十和田市長、小川豊栄市長、亀井鳴門市長、監事に小宮柳川市長を選任するとともに、その他の役員は全員留任することとした。

今後の運営について協議した結果、国の状況の推移に応じて適宜対応することと併せ、秋季総会については、正副会長と協議の上、後日開催期日等を決定することとした。

各支部市長会総会等の経過

北海道市長会総会

平成11年度春季北海道市長会定期総会及び全国市長会北海道支部総会が5月28日、北海道登別市において開催された。

総会に先立ち開催された理事会では、総会の日程及び議事案件等について協議を行った。

続いて開催された総会では、全国市長会及び北海道市長会の会務報告を了承した後、平成11年度事業計画及び予算を決定した。

ついで、「地方分権の推進に関する決議」及び「北海道新幹線の早期実現に関する決議」を決定するとともに、国及び関係機関並びに北海道に対する平成11年度春季要望事項の取扱いを決定した。

また、第69回全国市長会議に提出する10議案を決定するとともに、全国市長会の副会長候補として上野登別市長を推薦することとした。

なお、秋季総会は、10月19日、千歳市で開催することとした。

東北市長会総会

東北市長会役員会議及び第134回総会が、5月25日、仙台市において開催された。

役員会議では、総会の運営等について協議を行った。

続いて開催された総会では、東北市長会及び全国市長会の会務報告等を了承した後、平成11年度東北市長会歳入歳出予算を承認するとともに、特別決議案として提案された「東北新幹線(盛岡・新青森間)の早期完成について」、「地方分権の推進について」、「首都機能移転の推進について」及び「介護保険制度の施行に伴う財政措置等について」の4件を原案のとおり決定した。

次いで、各県市長会提出議案を3分科会に付託して審議した結果、全議案を採択するとともに、全国市長会に提出する議案の取りまとめ等については会長に一任することとした。

また、全国市長会の副会長に佐藤山形市長を推薦することとした。

なお、次期総会は、天童市において開催することを決定した。

関東支部総会

5月26日、27日の両日、木更津市において役員会及び第88回総会が開催された。

26日の役員会では、総会の運営等について協議を行った。

翌27日の総会では、全国市長会及び関東支部市長会の会務報告を了承した後、平成10年度決算を承認、平成11年度予算を決定した。

次いで、各都県から提出された39議案の審議を行った結果、全議案を採択するとともに、全国市長会に提出する10議案の整理については支部長に一任することとしたほか、「地方分権推進に伴う税財源確保に関する決議」を決定した。

また、役員改選について協議を行い、支部長に皆川鎌ヶ谷市長を選任するとともに、全国市長会副会長に星野座間市長を推薦すること等を決定した。

なお、次期総会の開催地は八王子市に決定した。

東海市長会総会

東海市長会は、5月27日、28日の両日、静岡県静岡市において役員会及び第88回通常総会を開催した。

27日の役員会では、総会の議事運営等について協議を行った。

翌28日の通常総会では、会務報告及び平成10年度歳入歳出決算の認定、平成11年度歳入歳出予算を決定した後、各県市長会提出10議案について審議し、いずれも原案のとおり決定するとともに、その取り扱いについては、会長及び議長に一任することとした。

また、役員改選を行い、東海市長会会長に小嶋静岡市長を選任するとともに副会長には各県市長会会長（久野東海市長、浅野岐阜市長、富永名張市長）を選任した。なお、次期全国市長会副会長には、小嶋静岡市長を推薦することとした。

次期総会については、岐阜県大垣市において開催することを決定した。

近畿市長会

近畿市長会は、5月27日、28日の両日、大阪市において役員会及び第91回総会を開催した。

27日の役員会では、総会の議事運営等について協議を行った。

28日の第91回総会では、近畿市長会及び全国市長会の会務報告を了承した後、平成11年度歳入歳出予算・特別会計を決定した。

各府県市長会提出の議案6件について審議を行い、全議案を原案どおり採択するとともに、全国市長会に提出することとした。

また、第29回オリンピック競技大会大阪招致に関する決議を決定した。

役員改選では、近畿市長会会長に山田大津市長を選出するとともに、全国市長会副会長に藤岡加西市市長を推薦することとした。

次期総会は、兵庫県において開催することを決定した。

九州市長会

第84回九州市長会が去る5月25日・26日・27日の日程で沖縄県石垣市において開催された。

26日開催の総会では、九州市長会及び全国市長会の会務報告、平成10年度決算を了承した後、平成11年度予算を決定した。

次いで、各県市長会提出の要望議案について審議を行ない、いずれも原案どおり採択するとともに、全国市長会へ提出の10議案のとりまとめについては、会長、副会長及び議長に一任することとした。

また、役員改選を行ない、支部長に赤崎鹿児島市長を選出するとともに、全国市長会副会長に岩崎津久見市長を推薦することとした。

さらに、赤崎鹿児島市長を全国市長会次期会長に推薦する決議（案）が提案され、審議の結果、満場一致でこれを採択した。次期開催地については、長崎県長崎市において開催することとした。

午後からは地元石垣市出身の元Jフライ級世界チャンピオン 具志堅用高氏の講演があった。
なお、総会前日の25日には理事会が開催され、総会の運営について協議を行なった。また、総会翌日の27日には川平公園、サッカーパークあかんま等の行政視察を行なった。

財団法人全国市長会館理事会

財団法人全国市長会館（理事長代理・河村下松市長）は、6月8日、全国都市会館において理事会を開催した。

理事長代理の河村下松市長あいさつの後、議事録署名人に理事の鈴木栃木市長及び常務理事の秋本全国市長会事務総長を指名選任した。

次いで議事に入り、平成10年度財団法人全国市長会館事業報告及び収入支出決算を上程し、同収入支出決算について監事の田中藤市長から監査報告があり、審議の結果、これを承認した。

さらに、事務局から財団法人全国市長会館評議員会の設置等について報告を行い、了承された。

また、役員の変更については、財団寄付行為に基き、翌6月9日開催の第69回全国市長会議での役員改選に連動して改選することとした。

医療保険福祉審議会・老人保健福祉部会・高齢者保健事業の在り方に関する専門委員会

医療保険福祉審議会・老人保健福祉部会・高齢者保健事業の在り方に関する専門委員会(委員長・青山英康 岡山大学医学部教授)が5月31日、厚生省において開催され、「高齢者保健事業に関する意見(案)」について概ねこれを了承し、文案の修正については委員長に一任のうえ、老人保健福祉部会に提出することとした。

なお、本会からは、三浦佐久市長が委員として参画している。

市長の選挙

(選挙日)	(市名)	(市長名)	(当選回数)
5月30日	香川県観音寺市	白川晴司	再選(5月23日無投票)
5月30日	鹿児島県出水市	渋谷俊彦	新任(6月19日就任)
6月6日	茨城県北茨城市	村田省吾	再選(5月30日無投票)
6月6日	千葉県市原市	小出善三郎	三選

行事予定(省略)